

平成20年度 大規模津波防災総合訓練の概要

1. 訓練の目的

今後30年以内に南海地震が発生する確率は40%程度、東南海地震は50%程度の確率で発生するといわれており、紀伊半島から四国、九州に至る広範囲において甚大な被害が出ると想定されています。

これらの地震津波による被害の軽減を目指して、津波防災総合訓練を行います。

訓練は、住民の避難訓練、地震津波情報の収集・伝達、漂流者救助・救急、応急復旧、物資輸送訓練等を沿岸地域住民と防災関係団体・機関が協力、連携し実施します。

2. 訓練の概要

2-1 訓練日時

平成20年10月19日（日） 9時～12時

2-2 訓練場所

宮城県宮崎市

2-3 主 催

国土交通省

2-4 協 賛

内閣府

2-5 後 援

（財）国土技術研究センター、（財）河川情報センター、（社）日本河川協会、（社）全国海岸協会、（社）全国防災協会、全国水防管理団体連合会、（財）道路保全技術センター、（財）沿岸技術研究センター、（社）日本港湾協会、（財）港湾空港建設技術サービスセンター、（財）海上保安協会、（社）日本水難救済会、（財）気象業務支援センター、（財）日本気象協会、（社）日本測量協会、（社）九州建設弘済会、九州トラック協会、（社）宮城県トラック協会 （順不同）

2-6 訓練参加機関

九州地方整備局、九州管区警察局、九州総合通信局、九州財務局、九州厚生局、九州農政局、九州経済産業局、原子力安全・保安院九州産業保安監督部、九州運輸局、大阪航空局宮崎空港事務所、国土地理院九州地方測量部、福岡管区気象台、宮崎地方気象台、第十管区海上保安本部、宮崎海上保安部、鹿児島海上保安部、細島海上保安署、第十管区情報通信管理センター、鹿児島航空基地、九州防衛局、陸上自衛隊西部方面隊 第8師団 第43普通科連隊（都城駐屯地）、第5施設団 第9施設群（小郡駐屯地）、海上自衛隊呉地方隊、航空自衛隊（航空総隊司令部、西部航空方面隊司令部、第5航空団、航空支援集団司令部、第3輸送航空隊、新田原救難隊、春日ヘリコプター空輸隊、新田原管制隊）、自衛隊宮崎地方協力本部、宮崎県警察本部、宮崎北警察署、宮崎南警察署、宮崎県、宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、南郷町、高鍋町、新富町、川南町、都農町、門川町、宮崎市上下水道局、宮崎市消防局、宮崎市消防団、日本赤十字社 宮崎県支部、（独）国立病院機構 宮崎病院、（独）国立病院機構 宮崎東病院、日本放送協会 宮崎放送局、西日本高速道路（株）九州支社、九州旅客鉄道（株）、九州電力（株）、西日本電信電話（株）九州事業本部、（株）NTTドコモ 九州支社、KDDI（株）九州総支社、（社）宮城県トラック協会、（社）宮崎県医師会、（株）宮崎放送、（株）テレビ宮崎、（株）エフエム宮崎、宮崎日日新聞社、（社）日本自動車連盟 九州本部、（社）日本土木工業協会 九州支部、（社）日本道路建設業協会 九州支部、（社）宮崎県建設業協会、（社）日本海上起重技術協会 九州支部、（社）日本埋立浚渫協会 九州支部、（社）日本建設機械化協会 九州支部、（社）建設コンサルタンツ協会 九州支部、九州港湾空港建設協会連合会、（社）日本潜水協会 福岡支部、宮崎県水難救済会、国立大学法人宮崎大学、九州防災エキスパート会、宮崎ペイコムハート連絡会、（福）宮崎市社会福祉協議会、宮崎市民活動センター、東大宮地区社会福祉協議会 （順不同）

3. 訓練の内容

3－1 【第1部 地震発生から津波警報発令中の訓練（情報伝達、避難等）】

○津波情報伝達訓練

- ・ 津波から安全に避難するために、気象台が緊急地震速報や大津波警報等を発表する訓練を実施（会場内のメインモニターで紹介）
- ・ 車両、ヘリ等による沿岸住民や沿岸利用者への避難呼びかけ訓練、巡視船等による航行中（係留中）の船舶や港湾施設利用者への避難呼びかけ訓練を実施
- ・ 気象台が発表する緊急地震速報を活用した対応行動訓練（身の安全を確保する訓練）を実施

○住民の避難訓練

- ・ 宮崎市の災害時要援護者を含む住民の方にご参加頂き、津波警報発令中における避難所までの避難訓練を実施（会場内で実施）
- ・ 津波警報発令中における、漁船の海上避難（沖合いへの避難）訓練を実施

○被害情報収集・伝達訓練

- ・ 各機関所有の飛行機による偵察及びヘリコプターのヘリテレ（画像伝送システム）等による上空からの被害情報収集・伝達訓練を実施
- ・ ボランティアの方にご参加頂き、ボランティアによる被災地の被害情報収集・伝達訓練を実施

○現地対策拠点設営訓練

- ・ 国土交通省の緊急災害対策派遣隊（通称TEC-FORCE）による対策本部車と衛星通信車等の設営訓練を実施
- ・ 宮崎県警による現地対策拠点（エアーテント）の設営訓練を実施

○ボランティアセンター設置訓練

- ・ ボランティアの方にご参加頂き、ボランティアの活動の拠点となるボランティアセンターの設置訓練を実施

○マスコミ報道訓練

- ・ 報道機関（テレビ局）が災害時の報道訓練（訓練会場の訓練状況を自主的に取材しリポートする訓練）を実施
- ・ 報道機関（ラジオ局）が訓練会場内で災害情報を模擬的に放送する訓練を実施

3－2 【第2部 津波警報解除後の対応（救助、復旧等）】

○被災者の救助・救急訓練

- ・ 事故車両や土砂埋没車両に閉じこめられた被災者の救助訓練を実施
- ・ 倒壊した家屋に取り残された負傷者の救助訓練を実施
- ・ ヘリコプター、船舶、宮崎市水上バイク隊が、津波による海上漂流者を救助する訓練を実施
- ・ 医療機関等によるトリアージ訓練（負傷者を重傷度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決める訓練）を実施

○火災消火訓練

- ・地震により発生した家屋火災の消火訓練を実施
- ・停泊中の船舶（カーフェリー）の火災消火訓練を実施

○被害情報収集・伝達訓練

- ・各機関所有の飛行機やヘリコプターによる上空からの被害情報収集・伝達訓練を実施
- ・巡視船による海上からの被害情報収集・伝達訓練を実施
- ・各機関のバイク、車両（パトロール車等）による道路及び河川堤防等の障害物や被害情報の収集・伝達訓練を実施
- ・陸上及び水中（潜水土による）からの港湾施設（岸壁）の被害状況調査訓練を実施

○道路の啓開訓練

- ・土砂崩壊、瓦礫散乱等により通行不可能となった道路について、緊急交通路として活用するために障害物を除去する訓練を実施
- ・事故車両、放置車両により通行不能となった道路について、緊急交通路として活用するために車両を撤去する訓練を実施

○港湾の啓開訓練

- ・津波の影響で海上に流出した油や浮遊物を大型油回収船やガット船、巡視船等により回収・除去することで、海上輸送路を確保する訓練を実施
- ・海上に流出した油の拡散を防ぐため、オイルフェンスの展張訓練を実施

○緊急物資の輸送訓練

- ・関係機関が連携して航空機、船舶及びトラックによる緊急物資輸送訓練を実施
- ・ボランティアとの連携による、避難所等における物資積み下ろし訓練を実施

○炊き出し訓練

- ・自衛隊及び日赤奉仕団による避難所を想定した炊き出し訓練を実施

○堤防・道路の応急復旧訓練

- ・地震の揺れ及び津波の影響により被災した河川堤防の応急復旧訓練（土のう積み訓練）を実施
- ・地震の揺れにより被災した道路の応急復旧訓練を実施

○ライフラインの復旧訓練

- ・水道の配水管応急復旧訓練及び仮設給水栓設置訓練を実施
- ・停電地域の電力の応急送電訓練を実施
- ・特設公衆電話の設置訓練及び携帯電話の移動基地局設置訓練を実施

○ボランティアセンター運営訓練

- ・ボランティアの方にご参加頂き、ボランティアの活動の拠点となるボランティアセンターの運営訓練を実施

○マスコミ報道訓練

- ・報道機関（テレビ局）が災害時の報道訓練（訓練海上の訓練状況を自主的に取材しリポートする訓練）を実施

3－3 その他の訓練箇所

- ・宮崎県内の東南海・南海地震防災対策推進地域（宮崎市、延岡市、日向市、南郷町、新富町）
- ・宮崎県内の沿岸地域（串間市、高鍋町、川南町、都農町）
- ・メイン会場で実施する津波情報伝達訓練、住民の避難訓練、被災者の救助・救急訓練、被害情報収集・伝達訓練、火災消火訓練、炊き出し訓練と同様の訓練のほか、以下の訓練を実施

○水門・閘門の閉鎖訓練

- ・大津波警報の発表を受けて、津波による浸水被害を軽減するために水門・閘門等を閉鎖する訓練を実施

○津波情報表示板活用訓練

- ・津波情報を迅速にドライバーの方へ提供・伝達するために、道路表示板に津波情報を表示する訓練を実施

○津波浸水の排水訓練

- ・津波により浸水した地域を対象に、排水ポンプ車による排水訓練を実施

4. その他

- ・訓練の概要については、現在も検討中であり、変更の可能性があります。
- ・訓練に支障のない範囲で取材は可能です。

大規模津波防災総合訓練 メイン会場 (宮崎県宮崎市「宮崎港東地区13岸壁」)

